



オンライン来庁予約システムを導入します

県下12市で初！複数の窓口予約が可能なシステムを導入

生駒市では、一部の窓口で、来庁日時を予約するオンライン来庁予約システムを導入し、開庁時間が短縮される9月1日(月)以降の来庁予約から受け付けを開始します。

奈良県下では、おくやみサービスの申込みなど一部の手続きでオンライン来庁予約を受け付ける市はありますが、さまざまな窓口の来庁予約を行うことができるシステムの導入は、県下12市で初めてです。

予約可能な窓口や予約できる日時は、ホームページに掲載しています。

※来庁予約対象外の窓口・予約できない日時があります。

利用者予約画面

ホームページは
こちら▶



■ 来庁予約のメリット

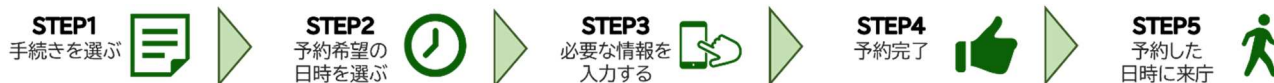
- ・24時間いつでも都合のいいときに予約可能です。
- ・来庁した際、優先的に窓口を案内し、待ち時間を短縮することが可能です（予約をしなくても受け付けますが、予約優先制です）。
- ・予約日時には、担当者が予約内容を確認して、お待ちしております。

■ オンライン来庁予約の概要

1 オンライン来庁予約を受け付ける窓口（一部予約できない手続きがあります）

市民課、国保医療課国保係、都市づくり推進課、建築課、児童総務課、生涯学習課、幼保こども園課（10月中旬から） 他の課にも順次拡大予定です。

2 オンライン来庁予約の流れ



- ① 市公式HPの来庁予約ページで手続きを選択する。
- ② 来庁を希望する日時を選択し、氏名、メールアドレスなど予約に必要な情報を入力する。
- ③ 登録したメールアドレスに予約完了メールが届く（予約日前日にはリマインドメールが届く）。
- ④ 予約日時に来庁し、窓口で予約番号を伝える。

3 注意事項

- ① オンライン以外では予約できません（現在、電話とオンラインで予約を受け付けているおくやみサービス、電話で予約を受け付けている法律相談や税務相談などの予約方法に変更はありません）。
- ② 予約日時を過ぎても来られないときは、予約をキャンセルとさせていただきます場合があります。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市デジタルイノベーション推進課・窓口DX推進室（課長 立田、室長 中谷）☎0743-74-1111（内線 4300、4301）